

## (仮称)海津市自治基本条例の検討項目のまとめ

検討項目の類型	内 容
自治基本条例に盛り込みたい内容。	<p>個人(自助) 地域(共助) 行政(公助)それぞれの役割を明確に示し、自分たちのできることを前向きに取り組む。また、連携を持つことで不足する部分を補い合う。</p> <p>環境(自然、景観、生活)の保全。</p> <p>人権の尊重。(子ども、社会的弱者等)</p> <p>迷惑防止。(タバコ、ゴミ、騒音、駐車等)</p> <p>情報化・国際化、情報の共有。(市民と行政の関わる度合い、待ちから行動へ、情報の公開)</p> <p>役割分担をはっきりさせる。</p> <p>子育てしやすいまち。</p> <p>地域の活性化を大事にする。</p> <p>市民、行政、議会の役割、責務を明確にする。</p> <p>公平、誠実、関心、明朗、育成。</p> <p>共同体意識。(まちを大切に作る心)</p> <p>提案、協議、企画、実行のプロセス。</p> <p>市としての基本理念の明確化。</p> <p>市民参画の促進。(行政活動への参画)</p> <p>コミュニティづくりの推進。</p> <p>行政運営のあり方。</p> <p>条例の見直し。</p>
自治基本条例において目指す(生活課題に即した)事柄は。	<p>安心して子育てではなく、安心して子どもの産めるまちづくり。</p> <p>ボランティアを活動と考えるのではなく、生活のひとコマ市民=家族(ボランティアファミリー)と思える地域社会。</p> <p>安全・安心して生活できること。(食生活、環境)</p> <p>心の健康と自己実現。</p> <p>虐待防止。(暴力やハラスメントの防止)</p> <p>教育。(幼児教育から生涯教育までを系統化 目指すものをはっきりさせる)</p> <p>防犯。(小さな親切、助言が未然防止につながる)</p> <p>防災。(日頃の話合いが必要)</p> <p>ボランティア、NPOとの連携、協働。</p> <p>市民からの意見、要望等への処理ルールの構築。</p> <p>行政サービスの質と量を市民が決定し、財源を確保する。</p>
自治基本条例を通して実現したい事柄は。	<p>今ある子育て支援センターだけでなく、二人目、三人目を安心して産み育てるための支援相談センター。(夜間も)</p> <p>個人、地域がお互いの力を合わすための支援、調整を行う活動拠点となる市民活動センター。</p> <p>環境の保護・保全。(水質、土、空気等)</p> <p>国際交流。</p> <p>情報化の促進。</p> <p>安心して子どもを産み育てられること。(安心できる子育て)</p> <p>心理カウンセラーの配置。</p> <p>安心できる老後。(住民のつながり、絆)</p> <p>安心して子育てのできるように。</p> <p>住民の意見を通してもらおう。</p> <p>団体活動の活性化。</p> <p>市民総参画のイベント関係。(3年後も継続できるものを)</p> <p>市民が市のあり方について、みんなで考え、まちづくりのための活動や市政に積極的に参加していく。そのために必要な情報をわかりやすい形で提供し、だれもが公平に提案や話合いができる場をつくり上げたい。</p> <p>市民自らが市を運営していくことを基本とする。</p>

